

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン(仙台市子どもの貧困対策計画)【平成30年度～令和4(平成34)年度】関連事業 実施状況

評価 ○:順調に進捗 ▲:進捗に一部課題あり(新型コロナ)  
△:進捗に一部課題あり -:評価になじまないなど

資料 6

基本目標	施策推進の基本的な方向性	施策の展開	連番	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課所	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度～令和3年度を通じての評価	ひとり親安心生活プラン(R2-R6)掲載事業
									実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)		
1. 家庭の状況にかかわらず子どもが健やかに育つよう、健康的な生活を守り、学びを支援する	①子どもの健やかな育ちを応援する	(1)子どもの生きる力を育む保育・教育の充実	1		幼児期からの切れ目のない教育の推進	幼稚園・保育所・小学校・中学校等の連携を図り、幼児期からの切れ目のない教育により、小・中学校へ進学する環境の変化に児童生徒が対応できる力を育むとともに、個に応じたきめ細かな指導により学習意欲の向上を図り、基礎的知識の定着や応用力の育成を図る。	教育局 子供未来局	学びの連携推進室 運営支援課	幼保小研修会を3会場で行い、幼保小連携事業モデル地区の実践発表及び情報交換を行った。小学校、幼稚園、保育所・園舎合わせて324名が参加した。小学校と中学校との連携については、「小中学校の接続・連携に関する調査研究委員会」の最終報告書が提出された。 ○保育所で保育を受けたすべての子どもについて、「保育所児童保育要録」を小学校に送付し、一人一人の子どもの発達の様子を伝えている。 ○「幼・保・小引継ぎ文書」は、共通様式を用い、幼・保・小連絡協議会の場で活用する等、小学校教育への円滑な接続を図った。 ○就学に向けて、小学校との連携を深めるために、保育所の子どもと小学校の児童との交流、相互の授業参観などを行い、職員同士の相互理解を深めている。	幼保小研修会を2会場で行い、幼保小連携事業モデル地区の実践発表及び情報交換を行った。小学校、幼稚園、保育所等合わせて330名が参加した。平成29・30年度幼保小連携モデル事業実践記録集を作成し、市内小学校、幼稚園、保育所等へ配付した。 小中の連携について、小・中学校の担当者による研修において、小中一貫教育の取組段階についてのワークショップを行った。 ○保育所で保育を受けたすべての子どもについて、「保育所児童保育要録」を小学校に送付し、一人一人の子どもの発達の様子を伝えている。 ○「幼・保・小引継ぎ文書」は、共通様式を用い、幼・保・小連絡協議会の場で活用する等、小学校教育への円滑な接続を図った。 ○就学に向けて、小学校との連携を深めるために、保育所の子どもと小学校の児童との交流、相互の授業参観などを行い、職員同士の相互理解を深めている。	・幼稚園・保育所などと小学校の交流活動を実施(園児による小学校訪問・見学・参観113校、小学校の教員訪問79校など)。 ・各小学校において、人との関わりを意識した様々なスタートカリキュラムの取組を実施した(119校)。 ○保育所で保育を受けたすべての子どもについて、「保育所児童保育要録」を小学校に送付し、一人一人の子どもの発達の様子を伝えている。 ○「幼・保・小引継ぎ文書」は、共通様式を用い、幼・保・小連絡協議会の場で活用する等、小学校教育への円滑な接続を図った。	・幼稚園・保育所などと小学校の交流活動を実施(園児による小学校訪問・見学・参観118校、小学校の教員訪問75校など)。 ・幼稚園・保育所と小学校の交流活動回数は533件である。 ・各小学校において、人との関わりを意識した様々なスタートカリキュラムの取組を実施した(119校)。 ○保育所で保育を受けたすべての子どもについて、「保育所児童保育要録」を小学校に送付し、一人一人の子どもの発達の様子を伝えている。 ○「幼・保・小引継ぎ文書」は、共通様式を用い、幼・保・小連絡協議会の場で活用する等、小学校教育への円滑な接続を図った。	△ ・幼保小連携の取組や効果的な交流活動・研修を行うことで、少しずつ相互理解につながっており、子どもたちのより良い接続、スムーズな接続につながっている。 ・相互理解を進めるとともに、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの取組の充実とともに、幼保小連携の取組を保護者に広報し理解を図っていく必要がある。	
					小1生活・学習サポーターの配置	小学1年生の教室において児童が落ち着いて学習に取り組める環境をつくるため、地域や保護者の人を委嘱し学級担任をサポートする。	教育局	学びの連携推進室	市内120校の小学校に対して、104校で実施した。登録サポーターは1,172名となり、入学期の1年生児童が小学校生活へスムーズに適応できるよう、支援にあたった。	市内119校の小学校に対して、110校で実施した。登録サポーターは1,305名となり、入学期の1年生児童が小学校生活へスムーズに適応できるよう、支援に当たった。	小学校1年生の各学級に1日1名のサポーターを配置し、学習用具の準備や片付け、給食の配膳や片付け、清掃活動の支援、教室移動など担任の補助を行った。(119校に約1,200名)	小学校1年生の各学級に1日1名のサポーターを配置し、学習用具の準備や片付け、給食の配膳や片付け、清掃活動の支援、教室移動など担任の補助を行った。(112校に1,248名)	○ ・各校において、有効に活用を進めている。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、登下校時の見守りや昇降口付近での受け入れ、給食の配膳や下膳のサポートをするなど、新入学児童が安心して集団生活を営み、落ち着いて学習する環境づくりがなされた。	
					少人数学習推進事業	小・中学校において、児童生徒一人ひとりの個性に合わせた、きめ細やかな指導を行うため、非常勤講師の配置や加配教員の活用等により、少人数学習を推進する。	教育局	教職員課	小学校1,2,3年(34校)に市費非常勤講師34人を配置した。	小学校1,2,3年(44校)に市費非常勤講師44人を配置した。	小学校1,2,3年(41校)に市費非常勤講師41人を配置した。 中学校1年(23校)に市費非常勤講師23人を配置した。	小学校1,2,3年(32校)に市費非常勤講師34人を配置した。小学校3年生の学級編制を40人から35人に引き下げた。 中学校1年(23校)に市費非常勤講師23人を配置した。	○ 少人数指導が必要な学校に、非常勤講師を配置することができている。	
					放課後子ども教室推進事業	地域住民が中心となり組織する運営委員会に業務を委託し、放課後の教室を活動の場として、子どもたちへの体験活動の機会の提供や学習支援等を行う。	教育局	生涯学習課	・開設教室:27教室(H29年度同様) ・年間利用者延べ人数:69,046人	・開設教室:27教室(H30年度同様) ・年間利用者延べ人数:59,940人	・開設教室:25教室(H31年度比で2教室減) ・年間利用者延べ人数:28,528人	○開設教室:22教室(R2年度比で3教室減) ○年間利用者延べ人数:22,582人	△ ○感染症対策を講じながら、学校・地域の連携を促進し、子どもの安全な居場所の確保を図るとともに、地域の方々との交流の機会を提供することができた。 ○地域人材を生かした文化活動や学生ボランティア等による学習支援など、多様な活動を提供することができた。 ○コーディネーター交流会における情報交換を通して、各教室が抱える課題を解決するつながりづくりや、子どもたちのより豊かな体験活動等に資する企画づくりを促進することができた。	
					土曜日の教育支援体制等構築事業	子どもたちの土曜日の教育活動の充実を目的として、地域の方々の生涯学習の成果を生かしながら、子どもたちに豊かな学びや体験の機会を体系的・継続的に提供する。	教育局	生涯学習課	○H29年度と同様に、4校区で実施した。 ・実施箇所数:4校区 ・年間参加者延べ人数:1,383人	○H30年度と同様に、4校区で実施した。 ・実施箇所数:4校区 ・年間参加者延べ人数:2,116人	○3校区で実施した。 ・令和元年度より1校区減。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、未実施となった。 ・年間参加者延べ人数:331人	○3校区で実施した。 ・年間参加者延べ人数:611人	▲ ○様々な世代の方が子どもたちと関わり、地域の特色を生かした多様な体験の場を提供することができた。 ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和2年度より実施校数は減少したが、感染症下において、安心・安全な活動を展開するための知恵や工夫が生み出された。	
					多様な教育機会の確保(フリースクール、夜間中等等)	不登校児童生徒が様々な選択ができるようフリースクールとの連携の推進や、夜間中等のあり方の検討を進めるなど、多様な教育機会の確保に努める。	教育局	教育指導課 適応指導センター	夜間中等:局内専門チームを立ち上げて、課題や方向性などの情報共有と先進都市の視察等を行った。市民向け講演会を1回実施した。	(夜間中等) 他都市(神戸市)で夜間中等の視察を行った。文部科学省主催の担当者会へ出席し情報収集を行った。ニーズ調査実施した。必要に応じて宮城県と打合せを行った。	夜間中等:市立夜間中等の設置方針の検討を行った。また、宮城県教育委員会と夜間中等設置について協議を進めた。フリースクール等不登校児童生徒に関わる「民間施設等情報交換会」年2回開催(参加団体数 第1回…17団体・第2回…26団体)	(夜間中等) 宮城県教育委員会と夜間中等設置について協議を進めた結果、令和5年4月に仙台市立南小泉中学校へ設置することとなった。 (フリースクール) 「民間施設等情報交換会」年2回開催(参加団体数 第1回…20団体・第2回…25団体)	○ (夜間中等) 平成30年度に局内に専門チームを立ち上げ、講演会の実施や視察を行い、その後、情報収集や開設方針の立案等の検討を進めながら、宮城県教育委員会と協議を重ねてきた結果、令和5年4月に設置に向け準備を進めていくこととなった。 (フリースクール) 民間施設等情報交換会を継続して開催しており、施設の数が増えている状況の中で、施設の取組や子どもの状況を把握することができた。子どもの多様な学びの場、居場所として学校や保護者に理解を広めるために、適応指導センターHPIに掲載し、情報を発信した。	

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン(仙台市子どもの貧困対策計画)【平成30年度～令和4(平成34)年度】関連事業 実施状況

評価 ○:順調に進捗 ▲:進捗に一部課題あり(新型コロナ)  
△:進捗に一部課題あり -:評価になじまないなど

資料 6

基本目標	施策推進の基本的な方向性	施策の展開	連番	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課所	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度～令和3年度を通じての評価	ひとり親安心生活プラン(R2-R6)掲載事業
									実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)		
		(2)子どもの育ちを支える仕組みと場づくり	7		<b>離乳食教室</b>	乳幼児の食習慣づくりの基礎となる時期に、乳児とその保護者を対象に、発達段階に応じた離乳食の進め方等について学ぶことを目的とした教室を開催する。	子供未来局 各区役所	子供家庭保健課	実施回数:66回、参加延べ人数:1,424人	年間60回開催 1,177人参加、個別相談320件	開催回数:43回 参加者数:680人 個別相談:150件  ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月は6回開催を中止し、令和2年4月1日～令和2年9月30日まで開催を中止した(中止となった回数29回)。	開催回数:38回 参加者数:343人 個別相談:134件 ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、定員を減らして開催またはオンラインでの開催した回あり。 ※コロナのため中止した回もあり。	▲ 発達段階に応じた離乳食の進め方を学ぶ機会を提供し、乳幼児期における望ましい食習慣づくりの推進をはかることができた。 新型コロナウイルス感染症の流行下においては感染防止対策を徹底するとともに開催規模を縮小するなどの工夫をしつつ、オンラインでの開催や動画配信など、啓発機会の拡大をすすめることができた。	
			8		<b>保育所における食育の推進</b>	保育指針に基づき、食事のマナー、食習慣、食事前後の衛生習慣等の働きかけを行うなど、日々の生活の中で子どもたちへの食育の充実を図る。	子供未来局	運営支援課	○各保育所での食育活動 入所児童:6,375回 164,811名 地域親子:786回 6,346名 ○朝食を毎日、バランスよく食べる働きかけ:875回 43,975名 ○食事相談:47箇所 ○離乳食講座:55箇所 ○食事講座:189回 2,431名	○各保育所での食育活動 入所児童:6,586回 182,075名 地域親子:510回 8,042名 ○朝食を毎日、バランスよく食べる働きかけ:795回 47,415名 ○食事相談:50箇所 ○離乳食講座:46箇所 ○食事講座:184回 2,171名	○各保育所での食育活動 入所児童:5,917回 172,321名 地域親子:500回 5,671名 ○朝食を毎日、バランスよく食べる働きかけ:724回 33,093名 ○食事相談:29箇所 ○離乳食講座:26箇所 ○食事講座:95回 802名	○各保育所での食育活動 入所児童:6,519回 68,198名 地域親子:395回 5,585名 ○朝食を毎日、バランスよく食べる働きかけ:644回 35,874名 ○食事相談:29箇所 ○離乳食講座:26箇所 ○食事講座:87回 599名	▲ ○保育所入所児童への食育活動では、毎日の給食や野菜の栽培、調理体験などを通して、子どもたちが食に興味・関心を持ち、食事を楽しく気持ちよく育むことができました。 ○地域の子育て家庭向けの食事講座は、食事に関する悩みや不安の軽減と家庭での食育の推進に繋がりました。 ○令和に入ってからコロナ禍のため様々な配慮しながらも工夫して食育に取り組んだ。	
			9		<b>学校における食育の推進</b>	児童生徒が食事の大切さや食を取り巻く環境・食文化に関する知識や理解を深め、望ましい食習慣を身に付けるため、食習慣に関する調査分析・食育推進に関する研修会・給食訪問での指導助言等を実施する。 「食に関する指導の手引」を活用しながら、学校教育の一環として食育に取り組むとともに、家庭や地域、関係機関の協力を得ながら、1日3食をバランスよく食べ、食事を大切にしている児童生徒を育成する。	教育局	健康教育課	・学校における食に関する指導の全体計画作成:全学校 ・学校訪問件数:132校(単独調理校28校、給食センター対象校104校)	・「食に関する指導の全体計画」を全学校で作成した。 ・学校訪問数134校(単独調理校28校、給食センター106校)	・「食に関する指導の全体計画」を全学校で作成した。 ・学校訪問数126校(単独調理校19校、給食センター107校)	・「食に関する指導の全体計画」を全学校で作成した。 ・学校訪問数114校(単独調理校9校、給食センター105校)	○ 「食に関する指導の全体計画」を作成し、その計画のもと、各学校で「仙台市食に関する指導の手引」を活用した指導が、効果的に行われた。 ・学校訪問を実施することで、各学校の給食実施状況や食に関する指導状況に関する意見交換をすることができた。	
			10		<b>幼児健康診査におけるむし歯ハイリスク児への支援【再掲関連事業65】</b>	幼児健康診査において、多数のむし歯がある等のハイリスク児に対しては、歯科医師・歯科衛生士が保健師・栄養士等と連携し総合的な視点で継続的に育児支援を行う。	子供未来局	子供家庭保健課	・1歳6か月児歯科健康診査事後指導:793人 ・2歳6か月児歯科健康診査事後指導:696人	・1歳6か月児歯科健康診査事後指導:765人 ・2歳6か月児歯科健康診査事後指導:771人	・1歳6か月児歯科健康診査事後指導:496人 ・2歳6か月児歯科健康診査事後指導:238人	・1歳6か月児歯科健康診査事後指導:542人 ・2歳6か月児歯科健康診査事後指導:503人	○ 新型コロナウイルス感染症の流行により、事後指導教室をタイムリーに行えない時期も生じたが、事後指導が必要な対象者に対しては、適切に支援を実施することができた。	
			11		<b>フッ化物洗口導入支援事業</b>	幼児期後半からのむし歯予防を推進するため、保育所・幼稚園・認定子ども園におけるフッ化物洗口の導入を支援する。	健康福祉局 (各区役所)	健康政策課	フッ化物洗口実施施設 170件 -内訳- 1.公立保育所36施設 2.私立保育所99施設 3.私立幼稚園26施設 4.公立幼稚園 1施設 5.認定こども園 8施設	フッ化物洗口実施施設 176件 -内訳- 1.公立保育所36施設 2.私立保育所97施設 3.私立幼稚園25施設 4.公立幼稚園 1施設 5.認定こども園 17施設	フッ化物洗口実施施設 176件 -内訳- 1.公立保育所35施設 2.私立保育所92施設 3.私立幼稚園23施設 4.公立幼稚園 1施設 5.認定こども園25施設	フッ化物洗口実施施設 176件 -内訳- 1.公立保育所33施設 2.私立保育所91施設 3.私立幼稚園20施設 4.公立幼稚園 1施設 5.認定こども園31施設	▲ 新型コロナウイルスの感染が確認された令和元年度以降、フッ化物洗口実施を中断する保育所・幼稚園が出るなど、園児の歯と口の健康づくりに影響があった。感染対策を固りながら、円滑にフッ化物洗口を実施できる啓発媒体を作成し、取り組みの支援を行っているもの、フッ化物洗口実施率は微減している。	
			12		<b>フッ化物洗口事業継続補助金事業</b>	フッ化物洗口導入支援事業参加施設である私立幼稚園、私立保育所、認定こども園等を対象として、フッ化物洗口継続実施にかかる費用の一部を助成する。	子供未来局	認定給付課	100施設	111施設	111施設	121施設	○ フッ化物洗口を継続して実施している施設に対して補助を行うことにより、参加者の経済的負担を軽減するとともに、幼児期のむし歯予防の推進を図ることができた。	
			追加		<b>フッ化物歯面塗布助成事業</b>	歯が生え始める乳児期からのむし歯予防の取り組みを支援し、かかりつけ歯科医での予防措置を受け始める機会とするとともに、「☆せんだい☆でんたるノート」を活用した継続的なむし歯予防につなげていくため、フッ化物歯面塗布の初回利用を公費助成するもの。	子供未来局	子供家庭保健課	(実施なし)	(実施なし)	新型コロナウイルス感染症の影響で、開始時期が令和3年1月から延期となり、令和3年4月26日から実施となった。	3,163件 ※令和4年4月26日から事業開始	- 令和3年度から本格実施することができた。事前に協力医療機関向けの講習会を実施したことや、事業マニュアルを作成したこと、スムーズな事業実施に努めた。 たのしねっとなどの広報物や★せんだい☆でんたるノートFiにより周知するなど、フッ化物歯面塗布の重要性について啓発を行うことができた。	
			13		<b>規則正しい生活習慣の確立に向けた支援</b>	充実した学校保健活動の展開や他機関との連携による家庭への支援等を行うことにより、規則正しく健康を意識した生活習慣の確立に向けた取組を推進する。	教育局	健康教育課	・健康教育推進校への指導助言の実施(対象校5校)。	・健康教育推進校への指導助言の実施(対象校5校)。	・健康教育校への指導助言の実施(対象校7校)。	・健康教育校への指導助言の実施(対象校6校)。	○ ・健康教育推進校と連携し、子どもたちが望ましい生活習慣を確立することができるよう取り組みを進め、その取り組みを市内の小中学校へ広めることができた。	

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン(仙台市子どもの貧困対策計画)【平成30年度～令和4(平成34)年度】関連事業 実施状況

評価 ○:順調に進捗 ▲:進捗に一部課題あり(新型コロナ)  
 △:進捗に一部課題あり -:評価になじまないなど

資料 6

基本目標	施策推進の基本的な方向性	施策の展開	連番	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課所	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度～令和3年度を通じての評価	ひとり親安心生活プラン(R2-R6)掲載事業
									実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)		
			14		放課後児童健全育成事業の推進及び児童館事業の充実【再掲関連事業69】	児童館に児童クラブを開設し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等の遊びや生活の場を提供し、その育成支援を図る。 また、児童クラブの開設や自由来館児童の受入れのほか、乳幼児親子の交流や子育て相談、幼児クラブの開設等による子育て家庭への支援の充実を図るとともに、家庭での養育について特別の支援が必要な状況を把握した場合には、関係機関等と連携して適切な支援につなげる。	子供未来局	児童クラブ事業推進課	児童館利用者数 2,562,906人	児童館利用者数 2,428,181人	児童館利用者数 1,666,162人	児童館利用者数 1,848,748人	▲ 新型コロナウイルス感染症拡大により、事業縮小を余儀なくされる年度もあったが、児童クラブサテライト室の整備や民間事業者への補助の拡充等により、児童クラブの受け皿拡大を図ることができた。また、児童館における行事等により、子育て家庭への支援の充実を図った。	(3)-①-6
			15		青少年自立促進事業(ふれあい広場運営)	学校に行けない、学校に行っても不安げない、日中の安定した居場所が欲しいなどの青少年が、日常的に通所して活動できる「ふれあい広場」を設置し、相談・支援を行います。また、中学校卒業後、あるいは高校を卒業または中退後、職に就いていない無職少年からの就学・就労相談に応じ支援します。	子供未来局	子供相談支援センター	登録人数 33人 通所人数 のべ1,138人  就労相談人数 7人 就労相談回数 117回  採用件数 3件 就学人数 2人	登録人数 46人 通所人数 のべ1,072人  就労相談人数 16人 就労相談回数 165回  採用件数 4件 就学人数 1人	登録人数 57人 通所人数 のべ1,167人  就労相談人数 24人 就労相談回数 599回  採用件数 20件 就学人数 2人	・本体 登録人数 53人 通所人数 のべ1,191人 就労相談人数 22人 就労相談回数 350回 採用件数 9件 就学人数 8人 ・3ヶ所のサテライト開設(東口・泉中央・長町) 登録人数 98人 通所人数 のべ2,750人	○ 広場本体において、概ね毎年、登録人数、のべ人数、就労相談人数や採用件数は増加した。令和元年度と2年度に市民協働事業で青少年の居場所づくりに関する取組を実施し、ニーズの高さが実証された。それを受けて、令和3年度より、本体直営に加え業務委託という形で3ヶ所の拠点(サテライト)を開設し、多くの青少年が通所するようになった。	(3)-①-3
			16		適応指導教室(杜のひろば)運営	不登校の子どもたちの学校復帰や社会的自立に向けた支援に取り組むとともに、不登校の未然防止に向け、1・2・3運動や積極的な小中連携に取り組む。	教育局	適応指導センター	入級児童生徒数251名(児遊の杜80名、杜のひろば171名)	入級児童生徒数261名(児遊の杜73名、杜のひろば188名)	入級児童生徒数196名(児遊の杜56名、杜のひろば140名) ※新型コロナウイルス感染防止のため、6月より入級開始	入級児童生徒数184名(児遊の杜57名、杜のひろば127名)	○ 不登校の子どもたち個々の状況に合わせた適切な支援の充実に努めた。また、学校と連携して、学校訪問対応相談員による在籍学級外教室での子どもへの支援を充実させることができた。	
			17		延長保育事業【再掲関連事業44】	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に対応するため、保育施設等において通常の開所時間に加え、さらに1～3時間(施設等により異なる)の延長保育を実施する。	子供未来局	幼保企画課認定給付課	○保育所(2時間以上) ・延べ利用児童数:20,067人 ・実施施設数:65箇所	○保育所(2時間以上) ・延べ利用児童数:16,160人 ・実施施設数:63箇所	○保育所(2時間以上) ・延べ利用児童数:9,892人 ・実施施設数:54箇所	○保育所(2時間以上) ・延べ利用児童数:7,559人 ・実施施設数:51箇所	▲ 延長保育を行うことで、保護者の就労形態の多様化に対応することができた。ニーズはあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により2時間以上の利用は年々減少している。	(3)-③-6
			18		一時預かり事業【再掲関連事業45】	保護者の断続的・短時間就労等の就労形態の多様化等や、傷病、看護、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などに対応するため一部の私立保育所等で一時預かりを実施する。	子供未来局	幼保企画課認定給付課	○保育所・認定こども園 ・延べ利用児童数:51,896人 ・実施施設数:56箇所	○保育所・認定こども園 ・延べ利用児童数:44,153人 ・実施施設数:59箇所	○保育所・認定こども園 ・延べ利用児童数:32,837人 ・実施施設数:55箇所	○保育所・認定こども園 ・延べ利用児童数:31,265人 ・実施施設数:58箇所	○ 家庭における保育が一時的に困難となる児童に対し、柔軟に保育サービスを提供することができた。	(3)-②-20 (3)-③-10
			19		休日保育事業【再掲関連事業46】	保護者の就労形態の多様化等により日曜日や祝日も保護者が就労するなど、家庭における保育が困難となる場合の保育需要に対応するため、一部の私立保育所で休日保育を実施する。	子供未来局	幼保企画課認定給付課	○保育所・認定こども園 ・延べ利用児童数:4,671人 ・実施施設数:7箇所	○保育所・認定こども園 ・延べ利用児童数:5,732人 ・実施施設数:9箇所	○保育所・認定こども園 ・延べ利用児童数:4,647人 ・実施施設数:10箇所	○保育所・認定こども園 ・延べ利用児童数:4,913人 ・実施施設数:10箇所	○ 日曜・祝日等に保育が必要な児童に対し休日保育サービスを提供することができた。	(3)-③-5
			20		中高生の自主活動支援事業	子育てふれあいプラザ泉中央(のびすく泉中央)において、放課後や学校休業日における家庭や学校以外での主体的活動を通じて、コミュニケーション能力や人的ネットワーク等、主体的な社会参加のために必要な資質を養う場を提供する。	子供未来局	総務課	来館者数(中1～高3) 19,821人	来館者数(中1～高3) 17,369人	来館者数(中1～高3) 5,590人	来館者数(中1～高3) 6,033人	▲ 令和2年度～令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館した期間があったほか利用者数の抑制を行ったことから利用ニーズに応えられない部分があったが、中高生が主体的に活動し社会的な役割を経験する場を提供することで、コミュニケーション能力や人的ネットワークの形成等に寄与し、また、将来の目標を考えるきっかけにもなった。	
	(3) 困難な環境で育つ子どもへの支援		21		身元保証人確保対策事業	児童養護施設等に入所中または退所した児童等が、就職やアパート等を賃借する際に必要となる身元保証人の損害保険契約の保険料を負担することにより、身元保証人を確保し、児童等の社会的自立の促進を図る。	子供未来局	子供支援給付課	就職時の身元保証(1件)	就職時の身元保証(1件) アパート賃貸契約時の連帯保証(1件)	就職時の身元保証(1件) アパート賃貸契約時の連帯保証(2件)	就職時の身元保証(1件)	- 就職時及び賃貸契約時の身元保証人のあてがない児童に対し、保証人を確保することができた	
			22		仙台市立高等学校就職支援員配置事業	市立高校に就職支援員を配置し、就職のための企業開拓や情報収集、生徒・保護者への進路相談、面接・作文・小論文指導、キャリア教育支援等、実践的な就職支援を行う。	教育局	高校教育課	市立高校の就職希望者320名に係る面接指導、作文・小論文指導、進路講演会企画運営、就職模擬面接会講師、企業訪問等	市立高校の就職希望者308名に係る面接指導、作文・小論文指導、進路講演会企画運営、就職模擬面接会講師、企業訪問等	市立高校のうち、就職希望者の割合が高い3校4課程に就職支援員を配置 ・配置校の就職希望者298名全員が内定 ・1名は鶴谷特別支援学校の就職支援を兼務し、障がいを持つ生徒の就労支援も行った。	令和4年3月末で就職希望者の多い専門高校、定時制高校で就職希望者279名中277名が就職内定し、内定率は99.7%であった。	○ 進路先進路開拓、面接練習等の進路指導の面で各校の進路指導部を補佐し、ほぼ100%の就職率が継続している。	

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン(仙台市子どもの貧困対策計画)【平成30年度～令和4(平成34)年度】関連事業 実施状況

評価 ○:順調に進捗 ▲:進捗に一部課題あり(新型コロナ) △:進捗に一部課題あり -:評価になじまないなど

資料 6

基本目標	施策推進の基本的な方向性	施策の展開	連番	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課公所	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度～令和3年度を通じての評価	ひとり親安心生活プラン(R2-R6)掲載事業
									実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)		
			23		ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援【再掲関連事業55】	ひとり親家庭の母、父及び児童が高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、民間事業者等が実施する対策講座の受講費用の軽減を図るため、受講終了時給付金や合格時給付金を支給する。このことにより、ひとり親家庭の親の学び直しを支援し、また、一般世帯に比べ進学率が低いなどの課題があるひとり親家庭の児童への支援を行う。	子供未来局(各区役所)	子供支援給付課	修了時給付人数0件 合格時給付人数0件	修了時給付人数1件 合格時給付人数0件	修了時給付人数0件 合格時給付人数0件	修了時給付人数0件 合格時給付人数0件	- もともと利用者が少ない制度であり、実際に実績も少なかったが、ホームページ、窓口等で制度の周知を行うことはできた。	(2)-②-12 (2)-③-7
			24	再掲	中途退学未然防止等事業【再掲主な施策5】									(3)-①-2
			25	再掲	学習・生活サポート事業【再掲主な施策3、関連事業28・56】									(3)-①-1
			26		青少年自立促進事業(無職少年の就労支援対策事業)	中学校卒業後、あるいは高校を卒業または中退後、職に就いていない、なかなか仕事が長続きせず不安定な生活を送っている、仕事に就くことで生活環境を変える必要があるなどの事情がある青少年に寄り添い、個々の事情をくみ取りながら継続的な就労支援を行う。	子供未来局	子供相談支援センター	登録人数 33人 通所人数 のべ1,138人  就労相談人数 7人 就労相談回数 117回  採用件数 3件 就学人数 2人	登録人数 46人 通所人数 のべ1,072人  就労相談人数 16人 就労相談回数 165回  採用件数 4件 就学人数 1人	登録人数 57人 通所人数 のべ1,167人  就労相談人数 24人 就労相談回数 599回  採用件数 20件 就学人数 2人	・本体 登録人数 53人 通所人数 のべ1,191人 就労相談人数 22人 就労相談回数 350回 採用件数 9件 就学人数 8人 ・3ヶ所のサテライト開設(東口・泉中央・長町) 登録人数 98人 通所人数 のべ2,750人	○ 広場本体において、概ね毎年、登録人数、のべ人数、就労相談人数や採用件数は増加した。令和元年度と2年度に市民協働事業で青少年の居場所づくりに関する取組を実施し、ニーズの高さが実証された。それを受けて、令和3年度より、本体直営に加え業務委託という形で3ヶ所の拠点を開設し、多くの青少年が通所するようになった。	(2)-③-9
2. 子どもの社会的自立を支え、将来の貧困や、貧困の世代間連鎖を防ぐことができるよう、それぞれの家庭の子育てを支援する	②安心して子育てができる環境を整える	(1)子どもに届く経済的支援	27		高等学校等修学資金借入支援制度	高等学校等の教育に必要な資金の融資(国の教育ローン)を日本政策金融公庫から受けた生徒の保護者に対して、在学期間中に支払った利子を補給する。	教育局	学事課	79人	80人	73人	72人	- 制度の広報・周知に努め、高等学校等の就学に係る経済的負担の軽減が図られた。	(2)-②-11
			28	再掲	学習・生活サポート事業【再掲主な施策3、関連事業25・56】									(3)-①-1
			29		ひとり親家庭生活支援講習会事業	ひとり親家庭の親子を対象に、育児、養育費等の経済問題、健康づくり等をテーマにした各種生活支援講習会を開催するとともに、個々の家庭の相談に応じることにより、生活の安定を目指した支援を行う。	子供未来局	子供支援給付課	・高校進学費用講座 33名 ・ピアカウンセリング 7名	・高校進学費用講座 22名 ・親子コーチング 10名	新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし	(ひとり親家庭等相談支援センター事業に統合したため、令和2年度に事業終了)	- 実施年度において、保護者の進学費用等に関する理解を深めることができた。	(3)-②-12
			30		児童扶養手当支給	ひとり親家庭において育成される児童の心身の健やかな成長と当該家庭の生活の安定と自立の促進に寄与することを目的として、ひとり親家庭の母または父もしくは父母のない児童の養育者に対し、児童扶養手当を支給する。	子供未来局(各区役所)	子供支援給付課	受給者数 ・母子 7,130人 ・父子 295人 ・養育者 22人 計 7,447人 (平成31年3月31日現在)	受給者数 ・母子 6,933人 ・父子 270人 ・養育者 28人 計 7,231人 (令和2年3月31日現在)	受給者数 ・母子 6,800人 ・父子 279人 ・養育者 24人 計 7,103人 (令和3年3月31日現在)	受給者数 ・母子 7,578人 ・父子 343人 ・養育者 31人 計 7,952人 (令和4年3月31日現在)	- ひとり親世帯等に対し、手当を支給することにより、経済的負担を軽減することができた。	(2)-①-2
			31		生活保護	憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。生活保護法に基づき、被保護者の必要に応じ、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助(生業や技能修得、高等学校等就学に必要な給付)、葬祭扶助を適用する。	健康福祉局(各区役所)	保護自立支援課	被保護者世帯のうち母子世帯数(年度平均):934世帯	被保護者世帯のうち母子世帯数(年度平均):897世帯	被保護者世帯のうち母子世帯数(年度平均):871世帯	被保護者世帯のうち母子世帯数(年度平均):847世帯	- 要保護状態にあるひとり親世帯に対し、生活保護法に基づき必要な扶助を継続して行い、各世帯状況に応じた自立の促進を図ることができた。	(2)-①-4
			32	再掲	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金【再掲主な施策17】									(2)-③-3
			33	再掲	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金【再掲主な施策18】									(2)-③-4

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン(仙台市子どもの貧困対策計画)【平成30年度～令和4(平成34)年度】関連事業 実施状況

評価 ○:順調に進捗 ▲:進捗に一部課題あり(新型コロナ)  
 △:進捗に一部課題あり -:評価になじまないなど

資料	6
----	---

基本目標	施策推進の基本的な方向性	施策の展開	連番	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課所	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度～令和3年度を通じての評価	ひとり親安心生活プラン(R2-R6)掲載事業
									実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)		
			34		寡婦(寡夫)控除のみなし適用	税法上の寡婦・寡夫控除が適用されない婚姻歴のない母子家庭の母または父子家庭の父について、保育料、市営住宅の家賃等、各種事業の利用料金の算定に当たり、寡婦・寡夫控除を適用したものとみなして取り扱うことにより、対象家庭の経済的負担の軽減を図る。	子供未来局	子供支援給付課	本市ホームページにて制度概要を掲載した。	本市ホームページにて制度概要を掲載した。	本市ホームページにて制度概要を掲載した。	本市ホームページにて制度概要を掲載した。	- 制度の概要、対象となる本市の事業及びのみなし寡婦(夫)控除の内容をHPに掲載することで、制度を周知することができた。 ※令和3年度(令和2年分)所得から、個人住民税の税制改正が適用され、性別や婚姻歴の有無による控除等の差がなくなり、未婚のひとり親の方でも、婚姻歴のあるひとり親の方と同等の控除を受けられるようになったため、令和4年度以降は寡婦(寡夫)控除のみなし適用はなくなる。	(2)-①-6
			35		幼稚園就園奨励費補助事業	幼児教育の振興と保護者の経済的負担の軽減のため、私立幼稚園等の入園料及び保育料の減免を行う。	子供未来局	認定給付課	11,879人	11,118人	令和元年度で事業終了	令和元年度で事業終了	- 入園料及び保育料の減免を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。	
			36		病児・病後児保育利用料金の減免	利用者の経済的負担を軽減するため、生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯の病児・病後児保育の利用料金を減免する。	子供未来局	幼保企画課認定給付課	78人 356,000円 ※うち、のみなし寡婦(夫)控除適用者分1人	89人 178,000円	31人 62,000円	93人 186,000円	- 利用料金の減免を行うことにより、利用者の経済的負担を軽減することができた。	(2)-②-5
			37		保育料の負担軽減	低所得のひとり親世帯・障害者世帯に対し、保育料の費用負担を軽減する。	子供未来局	認定給付課	729人 (平成31年3月1日時点)	712人 (令和2年3月1日時点)	701人 (令和3年3月1日時点)	650人 (令和4年3月1日時点)	- 低所得かつひとり親または障害者世帯の費用負担を軽減し、子育てや生活の面における支援を行った。	(2)-②-4
			38		母子・父子・寡婦福祉資金貸付	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、就業するために必要な資格取得費用や子どもの学費、就学支度資金など経済的自立の援助と生活意欲の助長を図るため、母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度に関する情報提供と家計に関する相談を行った上で、各種資金の貸付を行う。	子供未来局 各区役所	子供支援給付課	・母子福祉資金 件数:94件 金額:50,083千円 ・寡婦福祉資金 件数:3件 金額:1,464千円 ・父子福祉資金 件数:6件 金額:1,394千円	・母子福祉資金 件数:96件 金額:46,524千円 ・父子福祉資金 件数:2件 金額:726千円 ・寡婦福祉資金 件数:2件 金額:800千円	・母子福祉資金 件数:66件 金額:21,831千円 ・父子福祉資金 件数:2件 金額:981千円 ・寡婦福祉資金 件数:3件 金額:1,328千円	・母子福祉資金 件数:70件 金額:24,785千円 ・父子福祉資金 件数:1件 金額:260千円 ・寡婦福祉資金 件数:2件 金額:360千円	- 貸付が必要なひとり親家庭の申請者に対し、適切に貸付を行い、支援することができた。	(2)-①-8
			39		生活福祉資金貸付	低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対して、経済的立ち直りと生活の安定向上のため、資金の貸付と必要な援助及び指導を行う。	健康福祉局	社会課	47件	198件	61件	76件(教育支援資金含む)	- 年々、貸付の相談や決定件数は増加傾向にあり、特に、生活福祉資金貸付事業の中で子どもの修学を支援する教育支援資金の決定割合は増加している。 令和2年3月からは、新型コロナウイルス感染症による緊急小口資金等特別貸付の対応を行い、コロナ禍における生活困窮世帯のニーズに対応した。	(2)-①-9
			40		養育費の確保に関する支援の推進	ひとり親家庭における養育費確保に向けた取組の一環として、区役所窓口等において、ひとり親家庭に必要な手続きなどの機会を捉え、養育費に関する知識や取得の手続きなどについて情報提供するほか、パンフレット配布等による広報・啓発を行う。	子供未来局	子供支援給付課	(実施なし)	(実施なし)	【同行支援】 2件 【養育費保証契約保証料補助】 9件	【同行支援】 1件 【養育費保証契約保証料補助】 2件	△ 債務名義化の推進や養育費の確保につながったが、周知の徹底が進んでおらず、件数が伸び悩んでいた。	(1)-①-4 (2)-②-6
	(2)子育て支援体制の充実		41		新生児訪問等【再掲関連事業61】	保健所職員及び訪問指導員(在宅の保健師、助産師)による新生児の全数訪問を行い、親子の心身の状況や養育環境の把握をし、適切なサービス提供につなぐ、乳児がいる家庭と地域社会とをつなぐ最初の機会とすることで、乳児の家庭の孤立を防ぐ一助とする。	子供未来局 (各区役所)	子供家庭保健課	18,077件 (内訳)妊産婦訪問延べ9,263件 新生児及び未熟児訪問延べ8,814件	8,243件 (内訳)新生児訪問延べ7,533件 未熟児訪問延べ710件	8,381件 (内訳)新生児訪問延べ 7,587件 未熟児訪問延べ 794件	8,081件 (内訳)新生児訪問延べ 7,348件 未熟児訪問延べ 733件	○ 年々出生数が減少しており、訪問件数もそれに伴い併い減少している。また実家が遠方等身近に支援者がいない家庭も多く、加えてコロナ禍においては感染不安や感染防止のため妊娠・出産・育児が孤立化する状況にあり、育児不安等を抱える家庭も多い。そのため継続支援が必要と判断した家庭には、再訪問や育児ヘルプ家庭訪問事業での支援、関係機関等につなげるなどにより個別の支援を丁寧に行うことにより切れ目のない支援を提供することができた。	(3)-②-4

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン(仙台市子どもの貧困対策計画)【平成30年度～令和4(平成34)年度】関連事業 実施状況

評価 ○:順調に進捗 ▲:進捗に一部課題あり(新型コロナ)  
△:進捗に一部課題あり -:評価になじまないなど

資料 6

基本目標	施策推進の基本的な方向性	施策の展開	連番	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度～令和3年度を通じての評価	ひとり親安心生活プラン(R2-R6)掲載事業
									実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)		
			42		保育所等地域子育て支援事業	地域の子育て家庭を対象に、保育所等の育児に関する専門的な機能を生かして、子育て家庭の交流の場の提供、来所や電話等による育児相談、子育て講座の開催等の育児支援事業を実施する。	子供未来局	運営支援課	○事業実施施設数 ・地域子育て支援センター(公立保育所5か所、私立保育所16か所、認定こども園3か所) ・地域子育て支援室(公立保育所5か所) ○子育て家庭の交流の場の提供(親子のつどい・自由来所・行事の開放・体験保育等) ・参加者:89,704人 ○子育てに関する相談・援助の実施[育児相談] 総数28,092件(電話584件 来所24,960件 その他2,548件) ○子育て及び子育て支援に関する講習などの実施(育児講座・食事講座など)8,332名 ○訪問型子育て支援事業実施(公立保育所6か所) [育児相談] ・訪問数 362世帯 ・相談件数(訪問・電話・健診等)3,009件	○事業実施施設数 ・地域子育て支援センター(公立保育所5か所、私立保育所16か所、認定こども園3か所) ・地域子育て支援室(公立保育所5か所) ○子育て家庭の交流の場の提供(親子のつどい・自由来所・行事の開放・体験保育等) ・参加者:89,704人 ○子育てに関する相談・援助の実施[育児相談] 総数28,092件(電話584件 来所24,960件 その他2,548件) ○子育て及び子育て支援に関する講習などの実施(育児講座・食事講座など)8,332名 ○訪問型子育て支援事業実施(公立保育所6か所) [育児相談] ・訪問数 362世帯 ・相談件数(訪問・電話・健診等)3,009件	○事業実施施設数 ・地域子育て支援センター(公立保育所5か所、私立保育所16か所、認定こども園3か所) ・地域子育て支援室(公立保育所5か所) ○子育て家庭の交流の場の提供(親子のつどい・自由来所・行事の開放・体験保育等) ・参加者:50,587人 ○子育てに関する相談・援助の実施[育児相談] 総数18,959件(電話879件 来所17,696件 その他384件) ○子育て及び子育て支援に関する講習などの実施(育児講座・食事講座など)3,869名 ○訪問型子育て支援事業実施(公立保育所6か所) [育児相談] ・訪問数 278世帯 ・相談件数(訪問・電話・健診等)696件	○事業実施施設数 ・地域子育て支援センター(公立保育所5か所、私立保育所16か所、認定こども園3か所) ・地域子育て支援室(公立保育所5か所) ○子育て家庭の交流の場の提供(親子のつどい・自由来所・行事の開放・体験保育等) ・参加者:44,424人 ○子育てに関する相談・援助の実施[育児相談] 総数15,981件(電話1,189件 来所14,196件 オンライン93件その他503件) ○子育て及び子育て支援に関する講習などの実施(育児講座・食事講座など)3,756名 ○訪問型子育て支援事業実施(公立保育所6か所) [育児相談] ・訪問数 269世帯 ・相談件数(訪問・電話・健診等)1,671件	△ ○子育て支援事業の周知や情報発信の工夫等を行い、子育て家庭における育児の不安や育児ストレスの解消に努めること、保育所等地域子育て支援事業の役割を担うことができた。 ○訪問型子育て支援事業では、関係機関との連携のもと、情報の周知やケ連携を行い、外出が困難であったり、様々な事情を抱える親子への支援に努めることができた。	(3)-②-14 (3)-②-15
			43		児童館による子育て家庭支援	親子を対象とした行事や幼児クラブの開設、子育て相談、子育てサークル等の育成等により、子育て家庭の支援を行う。	子供未来局	児童クラブ事業推進課	幼児利用者数 250,833人	幼児利用者数 206,220人	幼児利用者数 101,038人	幼児利用者数 73,020人	△ 定期的に交流の場を設けるとともに、子育て支援に関する講習会等を開催することができた。 児童館10館にて整備・運営した児童館地域子育て支援室については、専用居室を設けていることから土曜日の乳幼児親子の受け入れを認め、相談対応等を行うことができた。	(3)-②-16
			44	再掲	延長保育事業【再掲関連事業17】									(3)-③-6
			45	再掲	一時預かり事業【再掲関連事業18】									(3)-②-20 (3)-③-10
			46	再掲	休日保育事業【再掲関連事業19】									(3)-③-5
			47		病児・病後児保育	病気または病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童で、保護者の勤務の都合等のため家族で育児を行うことが困難な児童を対象に、診療所や保育施設に付設された施設等で保育を行う。	子供未来局	幼保企画課	延べ利用児童数:2,422人 実施施設数:6施設	延べ利用児童数:2,155人 実施施設数:6施設	延べ利用児童数:674人 実施施設数:6施設	延べ利用児童数:1,409人 実施施設数:6施設	- 子育てに関する緊急時にも安心して対応できる状況をつくることができた。	(3)-③-8
			48		子育て支援ショートステイ	小学校修了前の児童を養育している保護者が、疾病や育児疲れ等により、その養育が一時的に困難になった場合に、一定期間、施設で児童を保護・養育する。	子供未来局(各区役所)	子供家庭保健課	延べ利用日数 352日 延べ利用児童数 99人	延べ利用日数 258日 延べ利用児童数 78人	延べ利用日数 162日 延べ利用児童数 46人	延べ利用日数 152日 延べ利用児童数 49人	▲ 新型コロナウイルス感染症の流行により、委託施設の受け入れが困難な状況が継続している。委託施設に対して感染症対策を講じながらの受け入れを依頼しつつ、里親への委託について検討する必要がある。	(3)-②-19
			49		市営住宅の優先入居	ひとり親世帯及び子育て世帯については、市営住宅入居の定期募集において、抽選優遇措置を実施する。また、定期募集とは別に、ひとり親世帯及び子育て世帯を対象とした入居者募集を実施する。	都市整備局	市営住宅管理課	抽選優遇936件 ひとり親・子育て世帯向け募集96戸	抽選優遇592件 ひとり親・子育て世帯向け募集102戸	・抽選優遇 733件 ・ひとり親・子育て世帯向け募集 119件	・抽選優遇 717件 ・ひとり親・子育て世帯向け募集 148件	- 抽選優遇件数は平成30年度に900件を超えたが翌年減少に転じ、最近2年連続で700件と安定している。ひとり親・子育て世帯向け募集住戸は、毎年着実に増加している。	(2)-①-12
			50		仙台市民間住宅入居支援制度	家賃等の支払能力があるものの保証人がいないために民間賃貸住宅への入居が困難な状態となっている世帯に対し、家賃等債務保証による入居が可能な物件を紹介できる不動産業者(協会会員)に関する情報提供を行うことにより、円滑な居住確保を支援する。	都市整備局	住宅政策課	年間相談件数30件(子育て世帯以外も含む)	年間相談件数22件(子育て世帯以外も含む)	年間相談件数9件(子育て世帯以外も含む)	年間相談件数4件(子育て世帯以外も含む)	△ 年々相談件数が減少しているため、今後、事業内容を見直す必要がある。	(2)-①-10
			51		住居確保給付金	就労能力及び就労意欲のある離職者が、住宅を喪失しているまたは喪失するおそれのある場合、賃貸住宅等の家賃相当分を支給するとともに、就労支援員による就労支援等を実施し、再就職に向けた支援を行う。	健康福祉局(各区役所)	保護自立支援課	延べ97世帯(世帯月)に対して、家賃を充当する給付金として計3,393千円を支給した。	延べ113世帯(世帯月)に対して、家賃を充当する給付金として計4,292千円を支給した。	延べ11,088世帯に対して、家賃に充当する給付金として計420,257千円を支給した。	延べ8,262世帯に対して、家賃に充当する給付金として計292,132千円を支給した。	- 給付金を適切に支給し、求職者等の再就職や早期自立を支援することができた。	
			52		ひとり親家庭への就業相談・就業情報提供事業【再掲主な施策13・20、関連事業91】	母子家庭相談支援センター及び父子家庭相談支援センターの相談員が、相談者個別の家庭状況、就業適性、就業経験等に応じた就業相談及び情報提供を行う。	子供未来局	子供支援給付課	・母子 636件 ・父子 0件 ・寡婦 1件 ・寡夫 0件	・母子 663件 ・父子 9件 ・寡婦 0件 ・寡夫 0件	【就業・自立相談】 母子家庭相談支援センター 560件 父子家庭相談支援センター 0件	【就業・自立相談】 母子家庭相談支援センター 619件 父子家庭相談支援センター 0件	○ ひとり親等の就業相談に対し、適切な助言や情報提供を行うことができた。	

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン(仙台市子どもの貧困対策計画)【平成30年度～令和4(平成34)年度】関連事業 実施状況

評価 ○:順調に進捗 ▲:進捗に一部課題あり(新型コロナ)  
△:進捗に一部課題あり -:評価になじまないなど

資料 6

基本目標	施策推進の基本的な方向性	施策の展開	連番	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度～令和3年度を通じての評価	ひとり親安心生活プラン(R2-R6)掲載事業
									実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)		
			53		自立支援プログラム策定	母子家庭相談支援センター等において、低所得のひとり親家庭について、生活や子育ての状況、求職活動や職業能力開発の取組等の状況、自立・就業に向けた課題や阻害要因等を把握することにより、自立目標や支援内容を設定し、これらを記載したプログラムを策定する。当該プログラムに基づく就労支援を行うにあたっては、公共職業安定所との連携により、きめ細かな支援を行う。	子供未来局	子供支援給付課	6件	5件	5件	3件	- 必要な方に対してプログラムの策定することで、就労・自立支援につながった。	(2)-③-2
			54		生活困窮者自立支援事業(仙台市生活自立・仕事相談センター運営業務)【再掲関連事業86・92】	生活困窮者の相談を受け、生活や仕事探しなどの課題についてプランを作成し伴走型の支援を行う自立相談支援事業を行うとともに、一般就労に向けての基礎能力の形成を支援する就労準備支援事業を行う。	健康福祉局	保護自立支援課	新規相談受付件数3,469件 プラン作成件数1,650件(再プラン含む。)	新規相談受付件数2,925件 プラン作成件数1,557件(再プラン含む。)	新規相談受付件数5,161件 プラン作成件数2,538件(再プラン含む。)	新規相談受付件数5,139件 プラン作成件数3,746件(再プラン含む。)	- 総合支援資金の貸付や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の利用者に対する支援のために、需要が増加したが、一人ひとりの状況に応じた支援を行うことができた。	(1)-①-7 (2)-①-5 (2)-③-8
			追加		仙台市生活困窮者等家計改善支援事業(仙台市家計相談プラザ)	生活困窮者、生活保護受給者を対象に、家計収支のバランスが取れていないなど、家計に課題を抱え方に対し、家計の状況を適切に把握し、その改善の意欲を高めるとともに、自ら管理ができるように支援する。	健康福祉局	保護自立支援課	(実施なし)	(実施なし)	新規相談受付:107件 延べ相談件数:452件	新規相談受付:149件 延べ相談件数:779件	○ 電話での相談件数が約半数を占めており、リーフレットやホームページへの掲載などにより相談者や関係機関への認知が広がったことで相談件数を増やすことができた。	(2)-②-追加
		(3)困難な問題を抱える家庭への支援	55	再掲	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援【再掲関連事業23】									(2)-②-12 (2)-③-7
			56	再掲	学習・生活サポート事業【再掲主な施策3、関連事業25・28】									(3)-①-1
			57		乳幼児健診後のフォローの充実	健診後のハイリスク親子(精神的な疾患を有する親、ひとり親、発達上の心配のある子ども、軽度ネグレクトなど)について、訪問等の個別支援や幼児教室、親同士のグループミーティングを行い、親自身の気づきや意欲を引き出し、主体的な育児を支援する。	子供未来局(各区役所)	子供家庭保健課	参加延べ人数 育児教室:553人 幼児教室:446人 虐待予防教室(講座含む):750人	参加延べ人数 育児教室:466人 幼児教室:482人 虐待予防教室(講座含む):518人	参加延べ人数 育児教室109人 幼児教室75人 虐待予防教室(講座含む)514人	参加延べ人数 育児教室 198人 幼児教室 172人 虐待予防教室(講座含む)275人	▲ 幼児健診や個別支援などを通して、精神発達の課題や虐待等のリスクがある親子を把握した場合に、育児教室や幼児教室、虐待予防教室等につなぐことにより、育児相談や適切な対応方法の助言指導等により、育児不安やストレスの軽減を図り、保護者が望ましい育児行動が主体的にとれるようになるよう支援を行うことができた。 新型コロナウイルス感染症の流行下においては感染防止対策を徹底するとともに、人数制限や時間短縮など開催規模を縮小するなどの工夫により、できるだけ対応を継続し、必要な対象者への支援を行うことができた。	
			58	再掲	スクールカウンセラー配置事業【再掲主な施策7】									(4)-①-4
			59		妊娠等に関する相談事業(せんだい妊婦ほっとライン)	予期しない妊娠等、妊娠(妊娠の疑いがある場合を含む)により悩みを抱える者、産後の心身の不調や子育てにより悩みを抱える者等への相談対応や保健指導を行う相談窓口を設置することにより、児童虐待の発生予防を図る。	子供未来局	子供家庭保健課	相談件数:285件	延353件	延べ41件 ※委託先の都合により、R2年5月末で委託終了。	電話相談4件、LINE相談24件(令和3年11月～令和4年3月) 令和3年4月～令和3年10月は各区保健福祉センターにおいて相談対応や保健指導を実施。	- 委託先の変更がありながらも、事業を継続し、妊娠に悩む相談者が相談しやすい環境を整えることができた。	
			60		配偶者暴力相談支援センター事業【再掲関連事業95】	配偶者等からの暴力(DV)に関する電話相談窓口「女性への暴力相談電話」により、DV被害の相談や情報提供、助言を行うほか、緊急時の安全確保や各種行政サービス・福祉制度の利用支援、就業や自立に向けた支援など、関係機関との連携を図りながらDV被害者を支援する。	市民局(各区役所)	男女共同参画課	配偶者暴力相談支援センターでの相談実績:2,287件	配偶者暴力相談支援センターでの相談実績:2,025件	配偶者暴力相談支援センターでの相談実績:2,903件	配偶者暴力相談支援センターでの相談実績:2,226件	○ 配偶者等からの暴力の相談に応じ、問題の解決に役立つ情報提供や助言、自立に向けた支援等を継続して行った。	(4)-③-1
3. 現に生活困窮状態にある、または将来的に生活困窮状態に陥りやすい状況にある家庭の子どもを早期に見出し、地域で継続的に支	③社会とつながる・地域で支える仕組みをつくる	(1)妊娠期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援	61	再掲	新生児訪問等【再掲関連事業41】	妊娠期から問題(予期しない妊娠、若年妊娠、経済的困窮、家庭環境面の問題等)があり、出産後の子どもの養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦に対しては、早期に訪問や面接による支援を開始する。	子供未来局(各区役所)	子供家庭保健課	総合相談実件数5,786件中特定妊婦270件	総合相談実件数5,805件中特定妊婦341件	総合相談実件数5,949件中特定妊婦296件	総合相談実件数5,630件中特定妊婦336件	○ 年間出生数は減少傾向にあるのに対し、特定妊婦の数は大きく減少することなく経過している。母子手帳交付や各教室等の事業、医療機関からの相談等により早期発見と適切な支援につなげることができた。	(3)-②-4
			62		特定妊婦への支援									

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン(仙台市子どもの貧困対策計画)【平成30年度～令和4(平成34)年度】関連事業 実施状況

評価 ○:順調に進捗 ▲:進捗に一部課題あり(新型コロナ)  
△:進捗に一部課題あり -:評価になじまないなど

資料 6

基本目標	施策推進の基本的な方向性	施策の展開	連番	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課公所	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度～令和3年度を通じての評価	ひとり親安心生活プラン(R2-R6)掲載事業				
									実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)						
援する仕組みを構築する			63		幼児健康診査及び事後指導	対象年齢のすべての子どもに対して健康診査を行うなどして、視覚、聴覚、運動、発達等の心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、う蝕(むし歯になること)の予防、発育、栄養、生活習慣、その他育児に関する指導を行うことで、幼児の健康の保持及び増進を図る。また、被虐待児、ハイリスク児を早期に発見し、養育の相談・指導・支援を行うことで、これらの子どもに対する適切な養育環境を整える。	子供未来局(各区役所)	子供家庭保健課	受診者数・受診率 ・1歳6か月児健康診査 8,404人 98.3% ・2歳6か月児健康診査 8,509人 96.0% ・3歳児健康診査 8,671人 95.7%	受給者数・受診率 ・1歳6か月児健康診査 7,831人 97.4% ・2歳6か月児健康診査 7,645人 95.6% ・3歳児健康診査 7,981人 95.3% ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月開催の各幼児健康診査を休止。上記は、H31年4月～R2年2月の実績を記載。	受診者数・受診率 ・1歳6か月児健康診査 8,422人 98.3% ・2歳6か月児健康診査 8,260人 89.5% ・3歳児健康診査 8,885人 96.7% ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3～5月開催の各幼児健康診査を休止。上記は、R2年3月～R3年3月の実績を記載。	受診者数・受診率 ・1歳6か月児健康診査 7,602人 98.0% ・2歳6か月児健康診査 7,485人 95.4% ・3歳児健康診査 8,036人 95.8%	○ 幼児健康診査の受診率は高い水準を維持することができており、児の疾病等の早期発見や各家庭の必要な支援の実施につながった。また、新型コロナウイルス感染症により健診の実施方法について、変更を余儀なくされた時期もあるが、すべての健診で早期に健診の平常化を図ることができた。					
					追加	5歳児のびのび発達相談	5歳児全員を対象に、家庭で発達状況を確認できるセルフチェック表を郵送し、保護者が児の発達面で心配なこと、相談したいことがある場合に、区役所・総合支所で予約制による個別の発達相談を行う。	子供未来局(各区役所)	子供家庭保健課	(実施なし)	(実施なし)	新型コロナウイルス感染症の影響で、開始時期が遅くなり、令和3年1月から試行的に実施し、令和3年度から本格実施となった。	開催数193回(予定133、追加75) 相談者数324(R2:77)人 (相談者内訳) 初回相談294人、再相談30人	- R3年1月～3月に施行実施後、ホームページやポスター・チラシ等を活用して市内保育所・幼稚園等関係機関に周知を図り、R3年度より本格実施となった。年度当初に予定していた日数だけでは足りない場合も多く、今後の開催回数等を検討していく必要がある。また、相談日によっては、就学支援のタイミングが間近であることから、教育部門との更なる連携について検討が必要である。				
					64	母親教室・両親教室の充実	妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減してそれらに主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に集団指導・グループワークを実施する。	子供未来局(各区役所)	子供家庭保健課	母親教室89回実施、延1,434人参加 両親教室51回実施、延1,407人参加	母親教室86回実施、延1,268人参加 両親教室48回実施、延1,404人参加 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月開催中止。(母親教室4回、両親教室5回中止)	母親教室47回実施、延べ529人参加 両親教室24回実施、延べ378人参加 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止していたが、8月から順次再開した。(母親教室32回、両親教室17回中止)	母親教室32回実施、延べ549人参加 両親教室21回実施、延べ254人参加 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い一部中止した回あり(母親教室15回、両親教室16回中止)	▲ 母親教室や両親教室を通して、妊娠・出産・育児の知識を得ることで、出産や育児の不安の軽減につながっている。また、子育ての仲間づくりの一助となっている。新型コロナウイルス感染症の流行以降は、感染対策を講じると共に、感染状況を見て内容を一部変更したり、場合によっては感染拡大防止のため一時的に中止するなどの判断をしながら実施した。医療機関での両親教室等が中止されている状況が続いていることから、参加希望が多く、妊娠中の貴重な学びの機会になっている。				
					65	再掲	幼児健康診査におけるむし歯ハイリスク児への支援【再掲関連事業10】											
					66	再掲	育児ヘルプ家庭訪問事業【再掲主な施策15】											(3)-②-2
					67		訪問栄養指導事業	保健所職員及び訪問栄養相談員(地域活動栄養士)が家庭を訪問し、健康状態や育児環境、養育状況等に応じた、食生活全般にわたる具体的な指導助言を行うことにより、生涯の基盤となる望ましい食生活の実践を支援する。	健康福祉局(各区役所)	健康政策課	実施延件数 乳幼児 652件	実施延件数 乳幼児 524件	訪問指導件数 121件 (内訳:妊産婦 2件、乳児 100件、幼児 19件 うち職員対応16件)	訪問指導件数 196件 (内訳:妊産婦 1件、乳児 168件、幼児 27件 うち職員対応10件)	▲ 新型コロナウイルスの感染が確認された令和元年度以降、訪問をして栄養相談を受けることは難しくなり、令和2年度は訪問件数も減少したが、令和3年度は感染対策を図り対応することができるようになり、件数も増加した。			
					68		保育所における保護者支援	保育所入所児の保護者に対し、子どもの発達上の課題や育児不安等への個別支援等、保育所の特性を活かした支援に努める。また、保護者の不適切な養育などが疑われる場合は、専門機関と連携した速やかな対応を行う。	子供未来局	運営支援課	○研修 ・障害児等保育に関する研修3回 ・保護者支援に関する研修 4回	○研修 ・障害児等保育に関する研修4回 ・保護者支援に関する研修2回	○研修 ・障害児等保育に関する研修3回 ・保護者支援に関する研修4回	○研修 ・特別支援保育に関する研修3回 ・保護者支援に関する研修2回	○ ○研修やスーパーバイズ事業等を通して、虐待や発達に関する理解を深め、保育所の特性を活かした保護者支援の充実を図ることができた。			
					69	再掲	放課後児童健全育成事業の推進及び児童館事業の充実【再掲関連事業14】											(3)-①-6
70		民生委員児童委員主任児童委員による相談活動の推進	子育て家庭等が抱える悩みについて相談に応じ、利用できる制度、施設等について助言し、問題の解決に努めることにより、地域における福祉の向上を図る。	健康福祉局 子供未来局	社会課 総務課	39,996件	38,210件	35,698件	38,969件	○ ひとり親家庭等が抱える悩みについて相談に応じ、関係機関や行政とのパイプ役として、情報提供を行う等の支援を行った。	(1)-①-8							



つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン(仙台市子どもの貧困対策計画)【平成30年度～令和4(平成34)年度】関連事業 実施状況

評価 ○:順調に進捗 ▲:進捗に一部課題あり(新型コロナ)  
△:進捗に一部課題あり -:評価になじまないなど

資料 6

基本目標	施策推進の基本的な方向性	施策の展開	連番	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課所	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度～令和3年度を 通じての評価	ひとり親安心生活 プラン(R2-R6) 掲載事業
									実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)		
			71		小地域福祉ネットワーク活動	地区社会福祉協議会が実施する小地域福祉ネットワーク活動の中で、子育て家庭等が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、民生委員児童委員やボランティア団体等との連携による子育てサロン等の活動を推進する。	健康福祉局	社会課	○地区社会福祉協議会が実施する下記事業を推進した。 ・小地域福祉ネットワーク活動推進事業全104地区社会福祉協議会で実施(見守り、日常生活支援活動、サロン活動) ※子育てサロン実施地区28/104 ○小地域福祉ネットワーク活動研修会 ・市社会福祉協議会各区事務所実施(計9回) ○区地域福祉活動リーダー研修会 ・市社会福祉協議会各区事務所実施(計5回)	○地区社会福祉協議会が実施する下記事業を推進した。 ・小地域福祉ネットワーク活動推進事業全104地区社会福祉協議会で実施(見守り、日常生活支援活動、サロン活動) ※子育てサロン実施地区29/104 ○小地域福祉ネットワーク活動研修会 ・市社会福祉協議会各区事務所実施(計6回) ○区地域福祉活動リーダー研修会 ・市社会福祉協議会各区事務所実施(計5回)	○地区社会福祉協議会が実施する下記事業を推進した。 ・小地域福祉ネットワーク活動推進事業全104地区社会福祉協議会で実施(見守り、日常生活支援活動、サロン活動) ※子育てサロン実施地区61/104 ○小地域福祉ネットワーク活動研修会 ・市社会福祉協議会各区事務所実施(計6回) ○区地域福祉活動リーダー研修会 ・市社会福祉協議会各区事務所実施(計4回)	○地区社会福祉協議会が実施する下記事業を推進した。 ・小地域福祉ネットワーク活動推進事業全104地区社会福祉協議会で実施(見守り、日常生活支援活動、サロン活動) ※子育てサロン実施地区45/104 ○小地域福祉ネットワーク活動研修会 ・市社会福祉協議会各区事務所実施(計5回)	○令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域においても活動が制限される面があったが、感染対策を取り、工夫しながら、集う場や交流機会をつくることができた。	
			72		街頭指導活動事業	繁華街等の青少年が集まる場所等を巡回し、声掛けを通して、非行の未然防止や早期発見、早期対応、犯罪被害の防止等を図る。また、巡回で出会う青少年との関わりの中から、背景にある問題点を見出し、必要な支援を行う。	子供未来局	子供相談支援センター	街頭指導実施回数 725回 非行の未然防止指導人数 1,277人 犯罪被害の未然防止声掛け人数 3,283人	街頭指導実施回数 693回 非行の未然防止指導人数 1,207人 犯罪被害の未然防止声掛け人数 4,391人	実施回数614回 指導人数 607人 声掛け人数 3,978人 ※街頭指導に関しては、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、当センター専任指導員のみで実施した。	実施回数587回 指導人数448人 声掛け人数2,470人 ※中央街頭指導に関しては、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、当センター専任指導員のみで実施した。	○青少年の実態に合わせた街頭指導活動の在り方と、コロナ禍における新しい生活様式が求められる中で、街頭指導活動の在り方を考えながら、できる活動を進めることができた。 このような状況下であったが、R3年度の青少年指導員の登録者数は989人となり過去最大であり、教員や保護者、地域の方々の関心の高さも上がる。広報紙による中央街頭指導及び校区街頭指導の様子を共有することや、当センターの専任指導員が直接中学校区の街頭指導に参加するなど、これまで以上に情報共有と協力体制の構築を進めることができた。	
			73		のびすく(子育てふれあいプラザ等)運営事業【再掲関連事業88-93】	乳幼児親子が気軽に立ち寄り交流できる場の提供、子育てに関する相談、子育て支援に関する様々な情報の提供等により、保護者の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供する。また、本市の子育て支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携と事業支援を図る。	子供未来局	総務課	ひろば利用者数のびすく仙台 38,926人のびすく宮城野 29,035人のびすく若林 30,529人のびすく長町南 71,155人のびすく泉中央 53,724人	ひろば利用者数のびすく仙台 33,768人のびすく宮城野 23,750人のびすく若林 27,828人のびすく長町南 56,772人のびすく泉中央 44,645人	利用者数(ひろば・一時預かり合計)52,382名 【内訳】 のびすく仙台 10,067名のびすく宮城野 8,548名のびすく若林 8,558名のびすく長町南 12,232名のびすく泉中央 12,977名	利用者数(ひろば・一時預かり合計):58,823人 【内訳】 のびすく仙台 11,112名のびすく宮城野 9,273名のびすく若林 9,611名のびすく長町南 14,495名のびすく泉中央 14,332人	▲令和2年度～令和3年度は、新型コロナウィルス感染症の影響で臨時休館した期間があったほか、交流の場や一時預かり等において利用者数の抑制を行ったことから利用ニーズに応えられない部分があったが、乳幼児親子の交流の場の提供や一時預かり、子育てに関する情報の収集・提供、専門相談員による子育て相談等を通じて、ひとり親家庭等を含め、子育てに対する不安や負担の軽減を図ることができた。	(3)-②-13 (3)-③-12
	(2)支援する人材・体制づくり		74		保育専門技術向上支援事業(スーパーバイズ事業)	子ども一人ひとりの特徴を踏まえたきめ細やかな保育を実現するとともに、保護者への適切な支援を図るために、発達心理学や臨床心理学の外部専門家等による、保育所への巡回相談を実施する。困難ケースを抱えている保育所を対象に、スーパーバイザーにより個々のケースの適切な理解や具体的な対応のアドバイスを行う。	子供未来局	運営支援課	○外部講師14名で、巡回相談を実施。 ・公立保育所12箇所 ・私立保育園(所)等35箇所 計47箇所 ・幼稚園12箇所 ○専門家1名につき4箇所の保育所(園)、6箇所の幼稚園を担当。 ○1保育所(園)につき、年3回(1回の相談は4時間)実施。幼稚園は、年2回訪問。	○外部講師16名で、巡回相談を実施。 ・公立保育所13箇所 ・私立保育園(所)等39箇所 計52箇所 ・幼稚園18箇所 ○専門家1名につき4箇所の保育所(園)、6箇所の幼稚園を担当。 ○1保育所(園)につき、年3回(1回の相談は4時間)実施。幼稚園は、年2回訪問。	○外部講師17名で、巡回相談を実施。 ・公立保育所17箇所 ・私立保育園(所)等39箇所 計72箇所 ・幼稚園16箇所 ○専門家1名につき3～8箇所の保育所(園)、幼稚園を担当。 ○1保育所(園)、幼稚園につき、年3回(1回の相談は4時間)実施。	○外部講師16名で、巡回相談を実施。 ・公立保育所15箇所 ・私立保育園(所)等41箇所 計72箇所 ・幼稚園16箇所 ○専門家1名につき3～10箇所の保育所(園)、幼稚園を担当。 ○1保育所(園)、幼稚園につき、年3回(1回の相談は4時間)実施。	○専門家の指導を受けることで、個別の対応を学ぶだけではなく、職員間で共通理解を図り、職員全体の質の向上につなげることができた。	
			75		特別(保育)支援コーディネーター養成事業	障害児のほか、いわゆる「気になる子ども」や育児が困難な保護者への支援を行う保育士等の知識技術の向上をめざし、初級研修、フォローアップ研修、チーフコーディネーター研修等、各種研修を実施する。このことにより、保育所内で核となる人材の育成を図り、ケース会議の運営や困難クラスへの支援等の質の向上につなげる。	子供未来局	運営支援課	○私立保育園(所)・幼保連携型認定こども園 ・初級研修:113人 ・初級研修修了者を対象としたフォローアップ研修:72人	○私立保育園(所)・幼保連携型認定こども園 ・初級研修:119人 ・初級研修修了者を対象としたフォローアップ研修:95人	○公立保育所 ・初級研修:29人 ・初級研修修了者を対象としたフォローアップ研修:33人	○公立保育所 ・初級研修:23人 ・初級研修修了者を対象としたフォローアップ研修:29人 ・フォローアップ修了者を対象としたチーフ研修:30人	○公立保育所においては、平成30年度までの4年間、初級研修は一時休止、フォロー研修、チーフ研修についても受講対象者の状況により、年度により一時休止していた。再開後は更なるスキルアップを目指し、所内のキーパーソンとしての役割を担う職員を養成してきた。 ○私立、認定こども園においては、平成27年度より継続して研修を実施し、各施設にコーディネーターの役割を担う職員を配置できるようにしてきた。	
			76		小中高等学校生徒指導担当者会(教員への子どもの貧困問題に関する研修)	教職員に対して、スクールソーシャルワーカー等の活用について、積極的に周知し浸透させていく研修会を実施する。	教育局	教育相談課	教育委員会内に7名を配置し担当した件数は158件であった。電話での相談回数は3127回であった。	市内小中高等学校生徒指導担当者約200名が参加	市内全小・中・高・中等教育・特別支援学校の教育相談担当者約200名が参加した。	市内全小・中・高・中等教育・特別支援学校の教育相談担当者約200名が参加した。	△スクールソーシャルワーカーの業務とその活用については着実に周知されてきている。一方で、対応ケースの有無により、学校間の認識差が見られる。今後も継続的な周知が必要である。	

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン(仙台市子どもの貧困対策計画)【平成30年度～令和4(平成34)年度】関連事業 実施状況

評価 ○:順調に進捗 ▲:進捗に一部課題あり(新型コロナ)  
△:進捗に一部課題あり -:評価になじまないなど

資料 6

基本目標	施策推進の基本的な方向性	施策の展開	連番	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課所	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度～令和3年度を 通じての評価	ひとり親安心生活 プラン(R2-R6) 掲載事業
									実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)		
			77		保健師等母子保健 従事者の職員研修 の充実	児童虐待予防に向けた養育支援などを含む子育て支援に関わる専門職種の研修の充実に努め、職員の専門性、技術の向上を図る。	子供未来局	子供家庭保健課	・母子保健新任者研修1回実施 ・母子保健・児童虐待派遣研修報告会1回実施	・母子保健新任者研修1回実施 ・母子保健・児童虐待派遣研修報告会1回実施	・母子保健新任者研修をe-ラーニングにて1回実施  ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、職員の市外への出張を行うことができず、研修への派遣ができなかったことから、母子保健・児童虐待派遣研修報告会は実施しなかった。 オンライン開催の研修を受講できるように調整した。	・母子保健新任者研修をe-ラーニングにて1回実施  ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、職員の市外への出張を行うことができず、研修への派遣ができなかったことから、母子保健・児童虐待派遣研修報告会は実施しなかった。 オンライン開催の研修を受講できるように調整した。	○ 母子保健新任者研修を毎年実施することで、事業運営や個別支援に必要な知識の習得をはかり、子育て支援に関わる専門職種の研修受講体制を整えることで、職員の専門性、技術の向上を図ることができた。	
			78		発達相談支援センター「アーテル」による施設支援	児童発達支援センター、児童発達支援事業所、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、障害福祉サービス事業所等、関係機関からの相談や要請に基づき、施設を訪問し発達障害にかかる相談支援を行う。	健康福祉局	発達相談支援センター	・施設訪問支援(乳幼児) 1,152件 ・施設訪問支援(学齢児) 419件	・施設訪問支援(乳幼児) 1,038件 ・施設訪問支援(学齢児) 666件	・施設訪問支援(乳幼児) 670件 ・施設訪問支援(学齢児) 915件	・施設訪問支援(乳幼児) 604件 ・施設訪問支援(学齢児) 842件	▲ コロナウイルス拡大の影響で、施設訪問が難しくなる局面もあったが、地域の在籍先の支援力向上を目指すとともに、地域の関係機関との連携強化に向け、訪問支援を実施することができた。	
			79		精神保健福祉総合センター「はあとぼーと仙台」による地域総合支援事業	保健所、精神科医療機関及び精神障害者に対する福祉サービスを提供する事業所等の関係機関が行う精神障害者等への支援に対し、地域精神保健福祉活動、地域移行支援及び地域定着支援等の技術援助を実施する。	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	・個別相談支援 573件(延) ・人材育成 19回、224名	・個別相談支援 474件(延) ・人材育成 16回、383名	・個別相談支援 542件(延) ・人材育成 2回、133名	・個別相談支援 653件(延) ・人材育成 1回、25名	○ 個別相談支援件数は、新型コロナウイルスの感染拡大が始まったR1年度は、やや相談件数が減ったものの、それ以降は、相談件数が増えており、地域の支援者に対する技術支援を丁寧に行っていると考えられる。人材育成の研修については、集合研修が困難であるものの、コロナ禍でも開催できる方法を模索し、開催を継続しており、地域支援者にとって役立つ知識や情報の提供に努めることができた。	
			80		児童相談所の専門性強化	専門性強化を図るため、児童福祉司任用前講習・任用後研修、職域別のグループスーパービジョン、面接スキル等の研修を実施するとともに、外部の専門機関等が開催する各種研修会等への参加に取り組む。	子供未来局	相談指導課	【所外研修の参加実績】 ○研修指導者養成研修Aコース「子どもの権利擁護と日々の養育」 ○研修指導者養成研修Cコース「家族支援とソーシャルワーク」 ○児童福祉司研修ワークショップ ○専門分野横断的研修 ○構成機関に係る相談業務研修 ○社会福祉士実習指導者講習会 ○児童相談所における法的被害事実確認面接実務トレーニング ○こころの臨床・専門講座8「さまざまな面接と支援に家族療法を活かすには」 ○児童福祉司研修ワークショップ ○精神保健福祉実践講座Ⅱ ○一時保護所指導者研修第1グループ ○一時保護所指導者研修第3グループ ○親子滞在型支援施設事業研修会「これからの社会的養護」 以上13件 各1名参加  ○研修指導者養成研修Eコース「子どもの精神的・行動的な問題の理解とその対応」 ○東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会 ○東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会 ○東北・北海道ブロック児童相談所業務研究協議会 ○スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業 ○子どもの心のケア地域拠点事業 ○児童虐待対応職員研修 ○家族再統合に関する実務研修会 以上 8件 延べ33名参加	【所外研修の参加実績】 ○研修指導者養成研修Fコース「施設の小規模かつ分断化の推進とその充実」 ○研修指導者養成研修Gコース「子どもの性に関する問題への理解とその対応」 ○児童福祉司研修ワークショップ ○専門分野横断的研修 ○児童相談所児童心理司指導者研修 ○全国こころのケア研究協議会 ○司法面接トレーナー研修 ○こころの臨床・専門講座5「現代の思春期青年期を考える」 ○児童虐待対応職員研修Ⅰ ○児童虐待対応職員研修Ⅱ ○一時保護所職員スーパーバイザー研修 ○一時保護所実務者研修 ○構成機関に係る相談業務研修 ○第1回自殺対策専門職研修 以上14件 各1名参加  ○児童福祉司任用前講習 ○児童福祉司任用後研修 ○東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会 ○東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会 ○東北・北海道ブロック児童相談所業務研究協議会 ○家族再統合に関する実務研修会 ○思春期問題研修講座 ○精神保健基礎講座 ○子どものPTSDアセスメント研修 ○TF-CBT研修 ○複雑性PTSD研修会 ○心理職基礎研修 以上12件 延べ48名参加	【所外研修の参加実績】 ○児童相談所弁護士専門研修(1名) ○子どもの心のケア地域研修(3名) ○研修指導者養成研修Eコース「子どもの精神的・行動的な問題の理解とその対応」(1名) ○一時保護所合同研修(11名) ○児童相談所児童福祉司スーパーバイザー義務研修(1名) ○児童福祉司任用前講習(10名) ○児童福祉司任用後研修(16名) ○家族再統合に関する実務研修会(16名)以上8件 延べ59名参加  【所内研修】 ○児童相談所新任職員研修 ○家族再統合に関する実務研修 ○児童心理司実務研修 ○被害確認面接研修 ○コモンセンスペアレンティング研修 ○区保健福祉センター・児童相談所連携推進研修会Ⅰ・Ⅱ ○一時保護所係内研修 ○心理支援係内研修 ○児童福祉司グループスーパービジョン ○児童心理司グループスーパービジョン	○ 法定研修への参加および専門研修への参加・受講を保障し、職員の資質向上に努めた。 新型コロナウイルス感染症の影響は大きかったが、集合研修だけでなく、オンライン等の研修機会を積極的に活用し、研修機会の確保に努めた。		
			81		児童館等の職員研修の充実	放課後児童支援員等の必要な知識及び技能の習得を目的に、児童の発達や要支援児への対応等に関する研修会を実施する。	子供未来局	児童クラブ事業推進課	実施回数 8回	実施回数 8回	実施回数 2回	実施回数 9回	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者を集めて実施する研修の実施ができない年度もあったが、いじめへの対応や要支援児への対応等に関する研修に実施し、放課後児童支援員等の必要な知識及び技能の習得が図られた。	
			82		ひとり親家庭相談支援センター事業による相談員研修	各区の母子・父子自立支援員(家庭相談員)、ひとり親家庭相談支援センター事業の相談員、その他ひとり親等への就労支援関係者に対する研修会を実施し、地域の雇用状況など就業関係の情報を提供するとともに、相談支援業務に必要な専門知識の普及、資質向上のための事例研究等を行う。	子供未来局	子供支援給付課	開催回数:1回 参加者:17名	開催回数:1回 参加者:16人	令和2年8月3日(月)実施 テーマ:「トラウマインフォームドケア～問題行動を捉えなおす援助の視点」 参加人数:36名	令和3年7月8日(金)実施 テーマ:「相談員の「受援力」を引き出す～助けてもらうことで、助け上手になる～」 参加人数:25	○ 関係各機関の相談員の資質向上につながった。	(1)-②-5 (1)-③-3

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン(仙台市子どもの貧困対策計画)【平成30年度～令和4(平成34)年度】関連事業 実施状況

評価 ○:順調に進捗 ▲:進捗に一部課題あり(新型コロナ) △:進捗に一部課題あり -:評価になじまないなど

資料 6

基本目標	施策推進の基本的な方向性	施策の展開	連番	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課公所	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度～令和3年度を通じての評価	ひとり親安心生活プラン(R2-R6)掲載事業
									実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)		
			83		生活保護現業職員(ケースワーカー等)研修	生活保護現業職員(ケースワーカー等)として必要な知識及び基本的姿勢を習得し、業務遂行能力の向上を図る。	健康福祉局	保護自立支援課	生活保護現業職員(ケースワーカー等)向けの研修を延べ6回、358名に対し行った。	生活保護現業職員(ケースワーカー等)向けの研修を延べ7回、307名に対し行った。	生活保護現業職員(ケースワーカー等)向けの研修を延べ1回、33名に対し行った。	新任の生活保護現業職員(ケースワーカー等)向けの研修を延べ1回、46人に対し行った。	○生活保護現業職員として必要となる生活保護制度の概要及び業務に係る知識・技術の習得並びに向上を図ることが出来た。	
			84		精神保健福祉総合センター「はあとぽーと仙台」による思春期問題研修講座	思春期の事例に関わる教職員や行政職員等を対象として、思春期精神保健に関する基本的な知識を提供する。	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	平成30年9月28日(金) 1回開催 81名参加	令和元年9月20日(金) 1回開催 99名参加	令和2年11月20日(金) 1回開催 96名参加	令和3年11月4日(木) 1回開催 会場参加とオンライン併用のハイブリッド開催 88名参加(会場32名、オンライン56名)	○教育関係者やその他の支援機関から毎年多数の参加者がある。参加者からは満足度が高く支援に役立つとの感想も挙げられ、講座の実施により思春期精神保健に関する知識の提供や啓発に役立っている。今後も、引き続き講座を開催し思春期精神保健の普及に努めていく。	
			85		妊娠・出産包括支援事業	妊娠から子育て期にわたる総合的相談や支援を行うワンストップ拠点である区役所家庭健康課及び総合支所保健福祉課を「子育て世代包括支援センター」と位置付け、保健師等が妊産婦からの相談に総合的に対応するとともに、必要なサービスをコーディネートし、切れ目のない支援を実施する。	子供未来局(各区役所)	子供家庭保健課	総合相談件数(実):5,786件	総合相談件数(実):5,805件	総合相談件数(実):5,949件	総合相談件数(実):5,630件	○妊娠から子育て期にわたり、保健師等が妊産婦からの相談に総合的に対応するとともに、個別の状況に応じて必要な支援やサービスをコーディネートしたり、関係機関との連携支援により、切れ目のない支援を提供することができた。特にコロナ禍においては、身近な支援がないことに加え、地域での交流機会が持ちにくいことから、育児が孤立化しやすい状況があり、個別の支援を丁寧に行った。	
			86	再掲	生活困窮者自立支援事業(仙台市生活自立・仕事相談センター運営業務)【再掲関連事業54・92】									(1)-①-7 (2)-①-5 (2)-③-8
			87		児童館による地域交流	地域との連携事業の実施や交流活動を通して、地域コミュニティの活性化を図るとともに、子育て支援クラブや子ども会などの児童館を拠点に活動する、児童の健全育成を図る団体の育成支援を行う。	子供未来局	児童クラブ事業推進課	子育て支援クラブ利用者数12,805人	子育て支援クラブ利用者数12,279人	子育て支援クラブ利用者数4,792人	子育て支援クラブ利用者数5,384人	△児童館における行事等において、子育て支援団体など地域団体との連携体制の充実が図られた。	
			88	再掲	子育てふれあいプラザ(のびすく)運営事業【再掲関連事業73・93】									(3)-②-13 (3)-③-12
	(3)相談支援体制の充実		89		青少年相談(ヤングテレホン相談・面接相談・メール相談)	青少年や保護者からの悩みや不安について電話相談、面接相談、メール相談を受け、問題の整理や助言を行う。また、相談の内容により必要に応じて専門機関を紹介するなど、青少年に関する相談に幅広く対応する。	子供未来局	子供相談支援センター	ヤングテレホン相談603件 面接相談42件 子どもメール相談81件	ヤングテレホン相談433件 面接相談60件185回 子どもメール相談66件	ヤングテレホン相談314件 面接相談60件233回 子どもメール相談123件	ヤングテレホン相談898件 面接相談63件193回 子どもメール相談60件	○令和2年まで相談件数が減少していたが、フリーダイヤル化、2回線確保し土日祝日も市民を待たせないで傾聴する体制、学校や関係機関への広報を通して、相談件数がまた増えてきている。	(3)-①-4 (3)-②-11
			90		児童相談所の機能強化	児童虐待や非行等様々な問題を抱える子どもへの相談・援助を行うため、児童虐待対応に特化した係の設置や職員の専門性の強化など、児童相談所の機能強化を図る。	子供未来局	相談指導課	3,158件(養護相談2,254件、保健相談7件、障害相談35件、非行相談45件、育成相談633件、その他相談184件)	相談件数(親子こころの相談室除く)3,836件(養護相談2,590件、保健相談13件、障害相談32件、非行相談55件、育成相談632件、その他相談514件)	相談件数(親子こころの相談室含む)5,008件(養護相談3,705件、保健相談13件、障害相談54件、非行相談35件、育成相談607件、その他相談594件)	相談件数(親子こころの相談室含む)4,725件(養護相談3,169件、保健相談18件、障害相談20件、非行相談42件、育成相談658件、その他相談818件)	○児童虐待や非行等様々な問題を抱える子どもへの相談・援助を行うため、児童虐待対応に特化した係の設置や職員の専門性の強化など、児童相談所の機能強化を図る。	
			91		ひとり親家庭相談支援センター事業【再掲主な施策13・20、関連事業52】	母子家庭相談支援センター及び父子家庭相談支援センターにおいて、ひとり親家庭等の自立に向けた就労、生活等に係る相談及び情報提供を行う。相談者の必要に応じて、離婚等による精神的な立ち直りに寄添う傾聴から、具体的な就労に向けた支援まで、きめ細かな自立支援を行う。	子供未来局	子供支援給付課	○就業相談 ・就業相談件数:637件 ・就業実績:45人 ○就業支援講習会等 ・118人 ○特別相談 ・18日間実施 ・相談件数:141件	○就業相談 ・就業相談件数:672件 ・就業実績:40人 ○就業支援講習会等 ・150人 ○特別相談 ・22日間実施 ・相談件数:60件	母子家庭相談支援センター 763件 父子家庭相談支援センター 26件	母子家庭相談支援センター 831件 父子家庭相談支援センター 22件	○相談者の必要に応じて幅広く相談に応じることで、きめ細かな自立支援を行うことができた。	(1)-①-2
			92	再掲	生活困窮者自立支援事業(仙台市生活自立・仕事相談センター運営業務)【再掲関連事業54・86】									(1)-①-7 (2)-①-5 (2)-③-8
			93	再掲	子育てふれあいプラザ(のびすく)運営事業【再掲関連事業73・88】									(3)-②-13 (3)-③-12

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン(仙台市子どもの貧困対策計画)【平成30年度～令和4(平成34)年度】関連事業 実施状況

評価 ○:順調に進捗 ▲:進捗に一部課題あり(新型コロナ)  
△:進捗に一部課題あり -:評価になじまないなど

資料 6

基本目標	施策推進の基本的な方向性	施策の展開	連番	再掲	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課公所	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度～令和3年度を通じての評価	ひとり親安心生活プラン(R2-R6)掲載事業
									実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)		
			94		発達相談支援センター「アーテル」等での障害児相談支援	発達相談支援センター「アーテル」が児童発達支援センター等他の相談支援機関と連携し、発達に不安を抱える子どもや保護者の相談に応じ、障害児の早期療育・早期支援を行う。	健康福祉局	発達相談支援センター	【乳幼児】 ・新規 1,062件 ・継続 2,870件 【学齢児】 ・新規 528件 ・継続 3,922件	【乳幼児】 ・新規 962件 ・継続 2,709件 【学齢児】 ・新規 564件 ・継続 4,339件	【乳幼児】 ・新規 757件 ・継続 2,345件 【学齢児】 ・新規 544件 ・継続 4,543件	【乳幼児】 ・新規 1,009件 ・継続 2,410件 【学齢児】 ・新規 615件 ・継続 4,921件	○ コロナウィルス感染拡大の影響で、令和2年度の相談件数は減少したものの、年々、相談件数は増加の傾向にある。また、常勤医の配置により、発達障害に関する医療相談も拡充した。	(4)-①-1
			95	再掲	配偶者暴力相談支援センター事業【再掲関連事業60】									(4)-③-1
			96		要保護児童対策地域協議会	虐待を受ける要保護児童、要支援児童及びその保護者、特定妊婦の早期発見と適切な保護・支援を目的に、関係機関が情報を共有し連携して支援を行うための協議会を設置する。	子供未来局(各区役所)	子供家庭保健課	【代表者会議】 1回実施(平成30年5月24日開催) 【実務者会議】 15回実施(5区×3回) 【ケース検討会議】5区合計178回実施	【代表者会議】 1回実施(令和元年5月28日開催) 【実務者会議】 18回実施(5区・宮総 各3回) 【ケース検討会議】5区・宮総合計 168回実施	【代表者会議】 1回実施(令和2年8月28日開催) 【実務者会議】 18回実施(5区・宮総 各3回) 【ケース検討会議】5区・宮総合計 167回実施	【代表者会議】 1回実施(令和3年6月3日開催) 【実務者会議】 18回実施(5区・宮総 各3回) 【ケース検討会議】5区・宮総合計 192回実施	○ コロナ禍により、会議が書面開催となることもあったが、日常的な情報共有などを通して関係機関と連携することができた。また、コロナによる長期休業期間などにおいても学校・保育施設等の関係機関やNPOと連携することで、子どもの見守りを継続することができ、虐待の未然防止や早期発見につながった。	